新型コロナウイルス（COVID-19）

インドネシア政府による社会制限（PSBB～PPKM Level 4）の主な違い

MemoBali

2021年9月1日現在

名称		大規模社会制限				社会活動制限	小規模社会活動活動		緊急社会活動制限	社会活動制限レベル4		
インドネシア名称		PSBB （Pembatasan Sosial Berskala Besar）				PPKM （Pemberlakuan Pembatasan Kegiatan Masyarakat）	PPKM Mikro （Pemberlakuan Pembatasan Kegiatan Masyarakat Mikro）		PPKM Darurat （Pemberlakuan Pembatasan Kegiatan Masyarakat Darurat）	PPKM Level 4 （Pemberlakuan Pembatasan Kegiatan Masyarakat Level 4）		
開始日		2020.4/10（金）	2020.6/5（金）	2020.9/14（月）	2020.10/12（月）	2021.1/11（月）	2021.2/9（火）	2021.6/22（火）	2021.7/3（土）	2021.7/20（火）	2021.8/24（火）	2021.8/31（火）
規制の強弱		強化	緩和 ※ニューノーマルへの移行	強化	緩和 ※ニューノーマルへの移行	強化	強化	強化	強化	強化	緩和 ※レベル4は継続、レベル３は緩和	緩和 ※レベル4は継続、レベル３はより緩和
責任者		州知事/摂政/市長など地域長の要請により、保健大臣が決定				中央政府が決定、地域自治体が調整	▶	▶	大統領が決定し、海事投資調整大臣と内務大臣が施行、地域自治体が調整	▶	▶	▶
規則		保健大臣規制				内務大臣規制 地域規制	▶	▶	▶	▶	▶	▶
適用範囲	エリア	州および県単位				▶	隣組（RT）、村（Desa）・準地区（Kelurahan）単位	▶	隣組（RT）、村（Desa）・準地区（Kelurahan）のうちレベ	▶	▶	▶
	開始時	ジャカルタ首都圏				ジャワ、バリ	▶	▶	▶	▶	ジャカルタ首都圏、西ジャワ州バンドゥン市、東ジャワ州、スラバヤ市など	▶
	拡大	西ジャワ、バンテン				-	34州				スマトラ、カリマンタン、スラウェシなど9/6まで	▶
	バリ州	・PSBBは対象外 ・3/16～大統領声明を受けた「バリ州知事回章」=在宅学習、公務員の在宅勤務など ・3/20～「バリ州感染拡大防止措置」＝観光地の閉鎖など ・5/13～「デンパサール市長規則（（社会活動制限）」＝在宅学習、宗教活動の制限、店舗営業時間の上限など ・8/24～「州知事令 新時代の生活秩序における健康規格」＝健康規格を適用した15部門の緩和 ・9/14～「バリ州の宗教活動関係規制の回章」＝宗教儀式等の延期、人数制限、距離の保持など ・9/17～「バリ州知事回章」=宗教活動の制限、観光・商業モール・公共施設の混雑制限など ・12/18～「年末年始の社会活動に関する通達」＝国内移動時の陰性証明の所持、パーティーやイベントの禁止など				適用	▶	▶	▶	▶	適用外（レベル4継続）	▶
主な内容		・教育学習機関は休校、在宅学習 ・職場や事務所での就労不可、在宅勤務 ・健康、食品（食品、飲料）、エネルギー、通信および情報技術、金融、銀行、決済システム、資本市場、ロジスティクス、ホテル、建設、戦略的産業、基本サービス、および日用品は営業可 ・観光地・娯楽公共施設の閉鎖 ・ショッピングモールの閉鎖 ・レストランは持ち帰りまたは配達のみ ・自宅での礼拝 ・祝賀の会（披露宴、割礼など）実施不可 ・5人以上の集会不許可 ・車両乗車人数制限、公共交通機関の運行時間の制限 など	・自宅外活動は健常者限定 ・高齢者（60歳以上）、妊婦、子供の活動は不可 ・小中学校、高等教育機関は在宅学習（大学および専門学校は可） ・宗教活動可 ・屋外スポーツ施設可 ・事業所は全従業員の半数 ・公園ビーチ、ショッピングモール、市場、レジャー施設、動物園などを順次再開可 ・レストランは、特定の時間まで ・映画館が50%の容量 ・車両は家族であれば定員制限解除 など	・基盤分野とされる11分野以外の事業活動は在宅勤務 ・教育は在宅学習 ・飲食店はテイクアウトや宅配サービスのみ ・娯楽施設は臨時閉鎖 ・公共交通機関は運行時間および乗客数を制限 など	・基盤分野とされる11分野以外の事業活動は50%出勤可 ・教育は在宅学習 ・産業、貿易、協同組合、中小企業の出勤50%やシフト制の導入 ・観光業（レストラン・食堂・カフェ、施設・公園）の収容数25%、営業時間制限 など	・在宅勤務75%、出勤25% ・基盤分野および建設分野は100% ・教育はオンライン学習 ・飲食店は25%まで、店内飲食は午後7時まで ・ショッピングセンターは午後8時まで ・宗教施設は50%まで ・医療サービスは100%可 ・公共施設での活動および社会文化活動等は停止 ・公共交通機関は定員の50%、午後8時まで など	・ゾーニングの決定（レッド、オレンジ、イエロー、グリーンゾーン） ・隣組（RT）または村（Desa）および準地区（Kelurahan）単位で行う ・在宅勤務50%、出勤50% ・教育はオンライン学習 ・飲食店は50%まで、店内飲食は午後9時まで など	・教育はオンライン学習 ・飲食店での飲食やショッピング・モールの営業は午後8時まで、収容人数25%まで ＜レッドゾーン＞ ・基盤分野および建設分野は100% ・在宅勤務75%、出勤25% ・宗教活動停止 ・公園や観光地等の公共場所は閉鎖 ・芸術活動、会議、セミナー等の開催禁止 など	・教育はオンライン学習 ・必須分野以外は在宅勤務 ・必須分野は50%出勤可 ・政府の公共サービスは必須のみ25%出勤可 ・重要分野および建築分野は100%出勤可 ・日用品販売のスーパーや市場や雑貨店は収容人数50%で午後8時まで ・薬局は24時間営業可 ・ショッピング・モールは閉鎖 ・宗教施設は閉鎖 ・公園、観光地など公共施設は閉鎖 ・芸術・文化・スポーツ・社会活動は、禁止 ・公共交通機関の定員は70%まで ・結婚式は30人まで、飲食禁止 ・公共交通機関での国内移動は1回以上のワクチン証明とPCR陰性結果など	・Darurat（緊急）が恐怖感をあおるとの意見があり、Level 4に名称変更。 ・内容は同じ	・教育および学習は制限付き対面授業再開（収容人数50%、用事は33%で5人まで） ・非必須分野は在宅100% ・必須分野は出勤率50%まで、支援オフィス業務は25%まで ・製造施設および工場50%まで、オフィス10%まで ・重要分野は出勤率100%可、オフィス業務は25%まで ・重要分野の一部は9/6以降 従業員や訪問者の関連施設への立入り時、アプリによるスクリーニングを義務付け ・日常生活必需品を販売するスーパー、伝統市場、雑貨屋は午後8時まで、収容率50%まで（薬局は24時間可） ・必需品以外は午後3時まで ・飲食店は午後8時まで、収容率25%まで、飲食時間は30分以内（一部は配達、持ち帰りのみ） ・ショッピングモールは午前10時～午後8時まで、収容率50%まで、12歳未満と70歳以上は入店禁止、アプリによるスクリーニングを義務付け ・礼拝施設は収容率50%までまたは50名以下 ・公共施設は閉鎖 ・文化・社会・芸術・スポーツは屋外で4人以下、身体接触をともなわなければマスク着用で可（水泳は除く）運動施設は収容50% ・公共交通機関の定員は70%まで ・結婚式は20人まで、飲食禁止	・内容はほぼ同じ ＜変更点＞ ・日常生活必需品を販売するスーパー、伝統市場、雑貨屋は午後9時まで ・必需品以外は午後5時まで ・飲食店は午後9時まで、収容率50%まで ・ジャカルタ、バンドゥン、スラバヤのみ試験的に屋内店舗での飲食可（収容率25%、1テーブル2人まで、30分以内、アプリでのスクリーニング、参加店は政府が決定） ・スポーツ施設での飲食は収容率25%まで、30分以内可 ・公共インフラ以外の茅根苦活動も30人まで可
その他		健康規格の遵守：3M=手洗い、マスク着用、身体的距離の保持　　5M＝3M+群衆を避ける、緊急以外の移動を減らす　　6M＝5M+免疫を上げる										
詳細（在インドネシア日本国大使館）		https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase20_44.html	https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase20_84.html	https://www.id.emb-japan.go.jp/oshira	https://www.id.emb-japan.go.jp/oshira	https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase21_05.html	https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase21_20.html	https://www.id.emb-japan.go.jp/oshira	https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase21_103.html	https://www.id.emb-japan.go.jp/oshira	https://www.id.emb-japan.go.jp/oshirase21_168.html	https://www.id.emb-japan.go.jp/oshira